

議会改革状況評価表(平成27年12月)

No.	項目	該当条文	条例の主旨及び内容	評価		進捗状況または実績	
				達成度	今後の取り組み		
1	目的	第1条					
2	議会の活動原則	第2条	第1号	開かれた議会	○	拡充	参政権を得る前の年齢層(小中高生)を対象とした取り組みが必要
			第2号	市政に反映するための運営	△	努力	更なる市民・各種団体との対話が必要
			第3号	分かりやすい説明、広報	○	拡充	
3	議員の活動原則	第3条					
4	市民参加及び市民との関係	第4条	第1項	説明責任	○	継続	更なる市民との対話が必要
			第2項	会議の原則公開	△	努力	
			第3項	公聴会及び参考人制度の活用	○	拡充	
			第4項	政策提案の拡大	△	努力	
5	議会報告会	第5条		○	継続		
6	議会と市長等執行機関の関係	第6条	第1号	一問一答方式	○	継続	
			第2号	反問権	○	継続	
			第3号	閉会中の文書質問	×	努力	
			第4号	口頭要請に係る文書作成	×	要検討	
7	議会の議決すべき事件	第7条					

No.	項 目	該当条文	条例の主旨及び内容	評価		進捗状況または実績	
				達成度	今後の取り組み		
8	議会審議における論点情報の形成	第8条					
9	予算及び決算における政策説明	第9条					
10	議員間の討議による合意形成	第10条		○	継続		
11	政策討論会	第11条		×	努力	各常任委員会で提出できるよう努力する。	
12	政務活動費の執行及び公開	第12条	第1項	法令遵守	○	継続	
			第2項, 3項, 4項	情報公開	○	継続	
13	議会による研修の充実強化	第13条		△	拡充		
14	議会事務局の体制整備	第14条		△	拡充	法制、政策スタッフの配置	
15	議会広報の充実	第15条		○	継続	請願・陳情等の結果報告、基本条例等の解説	
16	議会図書室の充実	第16条		×	努力	議員の利用について努力する。	
17	予算の確保	第17条		○	継続		
18	議員の政治倫理	第18条		○	継続		
19	議員定数	第19条		○	継続		
20	議員報酬	第20条		○	継続		
21	条例の位置付け等	第21条		○	継続		
22	見直し手続	第22条		○	継続	外部評価の導入	